

●公用車にかかるNHK受信料について

Q.

昨今問題にあがっています市町村の公用車のナビなどのNHK支払いですが、新発田市も税金を使って払う事が決まったと聞きとても残念です。緊急車両でテレビを観る事はありません。岐阜県は反論を出してくれました。新発田市も反論して欲しかったです。私達から集めた大切な税金を一企業しかも観もしないお金を払えと言われたから払う方が良いのですか？今米に水生る為に難しい事が不足しています。お祭りの花火だっってお金がかかります。その行き先はNHKで良いのですか？岐阜県の市長が声明した言葉がカッコ良くいつか自分の県に白羽の矢が立ったらどうするか期待してました。とても残念な気持ちです。

(令和7年8月受付)

A.

御指摘のとおり、緊急車両をはじめとする公用車において、市職員が業務中にテレビを視聴することは決してないものの、当市の顧問弁護士に相談したところ、カーナビにテレビ受信機能が備わっている場合には、NHKと受信契約を締結しなければならないことが放送法で定められており、実際にテレビとして使用しているかどうかにかかわらず、市が受信料を支払う義務は避けられないとの見解でありました。

このことから、市といたしましては、支払義務があるこれまでの受信料については適切に支払手続を行いつつ、今後は、受信料の支払いが発生しないよう、公用車におけるテレビ受信機能を遮断するなどの対策を講ずることといたしました。こうした対策費用に皆様の大切な税金を使わせていただくことについては、何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。

一方で、緊急車両をはじめとした公用車にカーナビを設置するのは、あくまで目的地までのルート案内等のためであることは明らかであり、そこに付随されているテレビ機能の存在により、必然的に税金を使わざるを得ない仕組みとなっている現状に大いに疑問を感じているのは、私も全く同じであります。

このことから、8月上旬に、阿賀北地域の市町村長が一堂に会して開催された阿賀北首長会の会議において、私自らの提案により、この事案に関する問題意識を共有したばかりであり、今後も、折に触れ、国や県を通じて問題提起をしていく考えであります。

(令和7年8月22日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。